

学部・研究科等の研究に関する現況分析結果

1.	文学部・文学研究科	研究 1-1
2.	人間科学部・人間科学研究科	研究 2-1
3.	法学部・法学研究科	研究 3-1
4.	経済学部・経済学研究科	研究 4-1
5.	理学部・理学研究科	研究 5-1
6.	医学部・医学系研究科	研究 6-1
7.	歯学部・歯学研究科	研究 7-1
8.	薬学部・薬学研究科	研究 8-1
9.	工学部・工学研究科	研究 9-1
10.	基礎工学部・基礎工学研究科	研究 10-1
11.	外国語学部	研究 11-1
12.	言語文化研究科	研究 12-1
13.	国際公共政策研究科	研究 13-1
14.	情報科学研究科	研究 14-1
15.	生命機能研究科	研究 15-1
16.	高等司法研究科	研究 16-1
17.	微生物病研究所	研究 17-1
18.	産業科学研究所	研究 18-1
19.	蛋白質研究所	研究 19-1
20.	社会経済研究所	研究 20-1
21.	接合科学研究所	研究 21-1
22.	核物理研究センター	研究 22-1
23.	サイバーメディアセンター	研究 23-1
24.	レーザーエネルギー学研究センター	研究 24-1
25.	大阪大学・金沢大学・浜松医科大学連合小児発達学研究科	研究 25-1

文学部・文学研究科

I 研究水準	研究 1-2
II 質の向上度	研究 1-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、人文学諸分野にわたって、学会やセミナー等を通じ、国際的な学術交流も積極的に推進されるなど、研究活動は極めて活発であり、論文のほとんどは招待論文（387 件）や査読論文（95 件）である。また、社会文化の向上に寄与する翻訳や辞典の編纂のほか、市民向けの講座等、社会の中の人文学研究を意識した取組がなされている。研究資金の獲得状況については、過去 3 年間の科学研究費補助金の平均採択率が 50%を超えており、21 世紀 COE プログラムを含むそのほかの競争的資金の獲得により、活発な研究活動が展開されていることは、優れた成果である。

以上の点について、文学部・文学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、文学部・文学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、哲学、日本語学・文学、東洋史等の分野において先端的な研究成果が数多く生まれている。卓越した研究成果として、例えば、日本語の基本的な存在動詞機能の歴史的展開の解明や三角縁神獣鏡の研究等が挙げられる。ま

た、スピノザ、世阿弥、ウイグル・マニ教についての研究においても優れた学問的成果を上げており、例えば、哲学専門誌や新聞書評欄等で高い評価を受けている。社会、経済、文化面では、美学・美術史、ヨーロッパ系語学文学の領域で優れた成果が発表されており、例えば、ゴッホ展では、入場者数が美術展覧会史上記録的な数になったことなどは、優れた成果である。

以上の点について、文学部・文学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、文学部・文学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 3 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

人間科学部・人間科学研究科

I	研究水準	研究 2-2
II	質の向上度	研究 2-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 18 年度の状況ではあるが、研究論文数は 132 件であり、学会での発表数は 109 件になり、増加傾向にある。学際的・分野横断的な人間科学研究の探求については、部局内で重点配分経費を設定し、複数の研究分野が連携する体制を作っている。研究推進基盤の充実については、研究科の 4 室体制の整備強化を図っている。研究資金の獲得状況については、平成 19 年度の科学研究費補助金の採択数（採択金額）は、48 件（1 億 205 万円）であり、このほか、いくつかの産学官研究資金を獲得している。また、「魅力ある大学院教育」イニシアティブ、文部科学省大学院教育改革支援プログラム、グローバル COE プログラムを獲得している。研究の連携状況については、ボランティア人間科学講座と国際シンポジウムの開催に力を注いでいるなど、優れた成果がある。

以上の点について、人間科学部・人間科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、人間科学部・人間科学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、神経科学一般、実験心理学、統計科学、ジ

エンダー、西洋史、経済学説・経済思想、社会学、人類学の分野において先端的な研究成果が生み出されている。卓越した研究成果としては、例えば、味覚記憶の脳機能の解析、味の嗜好性における脳内神経伝達物質の役割の研究は国際的に高い評価を受けている。社会、経済、文化面では、社会学、社会心理学、教育学で優れた研究が行われている。例えば、職場でのセクシュアル・ハラスメント、自然災害に対する防災活動、親からの学校へのクレームの問題の研究は、社会に対する優れた貢献として高く評価できる。これらの状況などは、優れた成果である。

以上の点について、人間科学部・人間科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、人間科学部・人間科学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 4 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

法学部・法学研究科

I 研究水準	研究 3-2
II 質の向上度	研究 3-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、国内外の研究者・研究機関、民間企業、政府機関などと連携しつつ、数多くの研究会を実施していること、法学研究科に所属する教員が平成 16 年度以降に公表した業績は、著書が年平均 10 件以上、論文が年平均 71 件であり、学会発表数は、年平均 52 回、在外研究や海外での学会発表を行った教員が年平均 22 名であることが認められる。研究資金の獲得状況については、外部資金獲得は、科学研究費補助金の採択件数が年平均 13 件であったのを含め、年平均 32 件、獲得金額は年平均 4,631 万円となっていることなどは、優れた成果である。

以上の点について、法学部・法学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、法学部・法学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、選定された研究業績のうち、「ゲームとしての官僚制」「経済政策の政治学」が卓越した業績と認められたほか、「刑事責任能力の本質とその判断」「議会制についての法理論的・憲法科学的省察」「Comparing Political Corruption and Clientelism」が優れた業績と認められた。社会、経済、文化面では、選定された研究業

績のうち、「国連安保理改革と日本の立場」が優れた業績と認められ、他にも法情報学に関する研究が相応の業績と認められ、国際政治や新時代の法曹界における課題に知見を与えるなどの相応な成果がある。

以上の点について、法学部・法学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、法学部・法学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が3件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

経済学部・経済学研究科

I 研究水準	研究 4-2
II 質の向上度	研究 4-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 16 年度から平成 19 年度の単年度平均で、著書 31 件、公刊論文 64 件、（教員一名当たり著書 0.7 件、公刊論文 1 件）、学会等における報告が約 60 回（教員一名当たり 1.3 回）、研究褒賞が 2 件、学会等の役員が 18 件である。さらに、21 世紀 COE プログラム（中間評価で A 評価）での研究活動を基礎に「行動経済学会」を設立した。また、国際的水準での研究活動が活発に行われている。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金を単年度平均で 20 件（教員一名当たり 0.4 件）新規申請し 9.5 件が採択された。採択率約 50%（全国平均 29.3%）、新規採択一件当たり取得金額 249.8 万円（全国平均 165.4 万円）である。各年度の奨学寄付金は平成 16 年度から平成 19 年度において、各年度 3、7、5、5 件（一件当たり平均金額 112.5 万円）、受託研究が平成 16 年度から平成 18 年度において、各年度 2、3、1 件（一件当たり平均金額 347 万円）であることなどは、優れた成果である。

以上の点について、経済学部・経済学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、経済学部・経済学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を大きく上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、記載された成果は、学術面では、経済学分野のマクロ経済学、ミクロ経済学、金融論、経済学史で、歴史分野では日本経済史とドイツ経済史でそれぞれ卓越した成果を上げ、経済学、経営学、歴史の各分野で多数の優れた業績を残している。社会、経済、文化面では、歴史分野で優れた成果を上げている。また、平成16年度から平成19年度の間を受賞件数が各年度2件ずつある。これらの状況などは、優れた成果である。

特に、経済学・経営学の全分野で30位以内、または当該専門分野で3位以内の雑誌に掲載されている。また、4年間で、日経・経済図書文化賞を受賞した著書は3件であり、全国1位である。これらは、国内外の学会及び研究機関からの期待を大きく上回る成果である。21世紀COEプログラムにおいても数多くの優れた論文を継続的に出しており、共同研究を進める他の分野の研究者の期待を十分上回っているといえる。以上のことは特筆すべき状況にあるという点で「期待される水準を大きく上回る」と判断される。

以上の点について、経済学部・経済学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、経済学部・経済学研究科が想定している関係者の「期待される水準を大きく上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が3件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が1件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

理学部・理学研究科

I	研究水準	研究 5-2
II	質の向上度	研究 5-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、論文数が、教員一名当たり年 3 件であることは全国的にも高い水準と結論できる。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金が平成 15 年度以降顕著に増加し、しかも大型プロジェクトから若手の挑戦的課題研究まで万遍なく獲得しており、研究活動があらゆる研究者層で活発であることなどは、優れた成果である。

以上の点について、理学部・理学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、理学部・理学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、当該研究科のいずれの専攻も多くの先端的な研究成果を上げている。物理、数学、宇宙科学専攻の連携は、特に、分野を超えて、素粒子から物質、更には宇宙まで及び、共通の基礎概念を模索するという広大な分野を開拓する試みがなされている。これらの状況などは、優れた成果である。

以上の点について、理学部・理学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、理学部・理学研究科が想定している関係者の「期待される水準を

上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

医学部・医学系研究科

I	研究水準	研究 6-2
II	質の向上度	研究 6-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究活動の実施状況については、専任教員一名当たり 4.5 件の論文を公表している。学会の発表数も 300 件、受賞数も 30 件、紫綬褒章、朝日賞等も受賞している。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金が 300 件あり競争的外部資金では COE プログラム等 140 件が採択されているなど、優れた成果がある。

以上の点について、医学部・医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、医学部・医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、先進的で臨床と密着した研究が進められている。発表されている雑誌も nature、cell 等国際的に高い評価を受けているものが多い。卓越した研究成果には、例えば、DNA 分解酵素の遺伝子欠損マウスと関節リュウマチ、遺伝子発現プロファイル解析による抗癌剤の乳癌に対する効果予測モデルの開発、WT1 ペプチドによる免疫療法の開発等注目されるものが多く、卓越した成果を収めている。社会、経済、文化面でもこれらの新しい治療法、疾患モデルが注目を集めており、強いインパクトを与え、卓越した成果を収めていることは、優れた成果である。

以上の点について、医学部・医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、医学部・医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

歯学部・歯学研究科

I 研究水準	研究 7-2
II 質の向上度	研究 7-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、高度の口腔科学研究を推進しており、教員一名当たり年 3 編以上の業績を上げている。また研究成果による知的財産の特許の出願数も平成 18 年度は 10 件で、3 年間で契約数が 6 件あった。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の交付は平成 19 年度に 3 億 6,000 万円であり、高いレベルを維持している。競争的外部資金についても、21 世紀 COE プログラム等に対して多くの資金が交付されている。論文数、研究資金の獲得状況、知的財産権の出願及び取得状況は極めて優位な状態を示していることは、優れた成果である。

以上の点について、歯学部・歯学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、歯学部・歯学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、21 世紀 COE プログラム「フロンティアパイオデントイストリーの創生」と連動し、歯学研究の 6 分野を重点項目として取り組んできた。研究成果を示す国際誌に発表された論文数は世界トップクラスと評価できる。社会、経済、文化面では、う蝕と歯周病に対する新規治療法の研究成果を市民公開講座を通じて

毎年発信されている。さらに平成 18 年では研究科の構成員が 16 件の賞を受けており、広い分野にわたる優れた研究が世界的業績として高く評価されていることは、優れた成果である。

以上の点について、歯学部・歯学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、歯学部・歯学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 5 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

薬学部・薬学研究科

I	研究水準	研究 8-2
II	質の向上度	研究 8-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 16 年度から平成 18 年度における本務教員の発表論文数は一名当たり毎年 4 件程度であり、特許出願数も 14 件～20 件と年々伸びている。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の内定金額（間接経費を含む）が平成 19 年度は計 1 億 7,400 万円で、教員一名当たり平均 320 万円、また、競争的外部資金の受入れ金額は 1 億 8,800 万円で、教員一名当たり 350 万円の助成を受けている（資料 A1-2007 データ分析集:No.24 科研費申請・内定状況及び No.26 競争的外部資金の内定状況）ことは、優れた成果である。

以上の点について、薬学部・薬学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、薬学部・薬学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、先端的な研究成果が生まれている。卓越した研究成果として、例えば、世界で初めて γ -ルブロマイシンの全合成を成功させ、新しい作用機構を持つ抗がん剤の開発研究につながる可能性のある研究、また、神経ペプチド PACAP と受容体 PAC 1 の一塩基多型関連研究で、PACAP が統合失調症リスク因子であるこ

とを発見した国際的に高い評価の研究が生まれている。また、過去4年間の研究成果によって、国内学会賞3件等を受賞している。社会、経済、文化面では、研究成果に基づいて、特許出願（平成16年は14件、平成17年は16件、平成18年は20件）したり、企業との共同研究を積極的に進めたりするなど、社会、経済の発展に資する活動を展開していることが、優れた成果である。

以上の点について、薬学部・薬学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、薬学部・薬学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が1件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が4件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

工学部・工学研究科

I	研究水準	研究 9-2
II	質の向上度	研究 9-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況について、平成 18 年度の教員による学会発表件数は 1,706 件、受賞数は 135 件、論文数は 2,036 件、著書数は 136 件である。文部科学省科学技術振興調整費戦略的研究拠点育成プログラムにより設置したフロンティア研究センターを活用した、特許の出願件数は 171 件、産業財産権の保有件数は 78 件であり、共同研究講座は 9 講座に達している。研究資金の獲得状況について、獲得外部資金も高い水準にあり、専攻の枠を超え、世界トップレベルの研究拠点形成を目指し、16 件の専攻横断的研究組織が活動していることは、優れた成果である。

以上の点について、工学部・工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、工学部・工学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では次世代エレクトロニクス・情報通信の分野で、世界初の間人酷似型ロボットであるアンドロイドや遠隔操作型アンドロイドを開発しアンドロイドサイエンスを確立し、ナノサイエンス・ナノテクノロジー分野では、新しい室温原子間力顕微鏡の開発、コヒーレントアンチストークスラマン散乱顕微鏡を提案するなど

文部科学大臣賞科学技術賞等を受賞している。また、エネルギー分野、構造・機能先進材料分野等で多くの賞を受賞している。社会、経済、文化面においても、先端生産技術、統合環境学、自然共生学、バイオテクノロジー分野等で、社会のニーズに則した実用性の高い研究が行われていることは、優れた成果である。

以上の点について、工学部・工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、工学部・工学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

基礎工学部・基礎工学研究科

I	研究水準	研究 10-2
II	質の向上度	研究 10-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況について、著書・論文等の執筆状況は、平成 16 年度から平成 18 年度に 400 件～650 件で推移しており、受賞件数は 35 件前後で、教員一名当たり約 0.2 件となっている。特許の出願数は、平成 18 年度 50 件に達している。研究資金の獲得状況について、科学研究費補助金の採択金額が 6 億円を超えるほか、その他の競争的外部資金も 5 億円を超えるなど高い獲得水準にある。未来研究ラボ長及び外部資金獲得教員にオープンラボスペースを確保しているほか、全学横断的な教育・研究組織にもスペースを提供していることなどは、優れた成果である。

以上の点について、基礎工学部・基礎工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、基礎工学部・基礎工学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、複合学際研究の創設として、21 世紀 COE プログラム「物質機能の科学的解明とナノ工学の創出」において優れた研究成果が上がっている。複合学際・萌芽的プロジェクト研究を進める、未来研究ラボシステムから移植用培養組織のポテンシャル評価ラボ等複合学際的な研究で成果が上がっている。これらの成果

は多くの学会賞等を獲得している。社会、経済、文化面でも、ビジュアルインフォメーションシステムや次世代ヒューマンインターフェース構築などで成果が上がっていることなどは、優れた成果である。

以上の点について、基礎工学部・基礎工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、基礎工学部・基礎工学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

外国語学部

I	研究水準	研究 11-2
II	質の向上度	研究 11-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、外国語学部の特徴を反映し、翻訳を含む研究成果の出版が活発に行われ、また、多くの教員が国内外の複数の学会に所属し、国際的なシンポジウムやセミナーに積極的に参加している。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金を含む競争的資金の獲得に積極的に取り組み、平成 19 年度の採択率は大幅に増加したなどの相応な成果がある。

以上の点について、外国語学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、外国語学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、ヨーロッパ語系文学、言語学、日本語学、日本史等の分野において優れた研究成果を上げている。卓越した研究成果としては、動詞の意味的アスペクトを中核に構文分析を試みた研究が上げられる。社会、経済、文化面では、言語学、外国語教育、国際関係論の分野で、社会的な有用性も高い優れた成果が発表されており、例えば、現代ヒンディー語の辞典として本邦初の本格的辞典が刊行され、ヒンディー語を学ぶ大学生や南アジア関係の研究者の多くが利用するなどの相応な成果があ

る。

以上の点について、外国語学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、外国語学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

言語文化研究科

I	研究水準	研究 12-2
II	質の向上度	研究 12-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、著書・論文の発表数が平成 16 年度 78 件、平成 17 年度 94 件、平成 18 年度 118 件と着実に増加しており、また、紀要に厳密な査読制度を導入し、萌芽的・実験的な研究の育成を目的とした報告書刊行に予算を配分するなど、研究活性化のための努力が払われている。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の専任教員一名当たりの件数は 0.4～0.5 件であり、人文系としては比較的高い水準を維持し、平成 19 年度においては件数、金額共に大幅に増加しており、順調に研究が行われているなどの相応な成果がある。

以上の点について、言語文化研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、言語文化研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、メディア情報学、日本文学、言語学、ヨーロッパ語系文学等の分野で先端的な研究成果が生まれている。卓越した研究成果として、例えば、江戸時代からの色男の特性の変遷を探究した研究、日英語の動詞形成を形態論的に明らかにする研究、動詞の意味的アスペクトを中核に構文分析を試みた研究等が上げら

れ、学術面で権威のある賞を受賞した業績も少なくない。社会、経済、文化面では、卓越した研究成果として、映画研究や社会史研究に極めて重要な外国語文献の優れた翻訳があり、優れた研究成果として、GHQ カメラマンが戦後の日本を撮影した写真集の編集があるなどの相応な成果がある。

以上の点について、言語文化研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、言語文化研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

国際公共政策研究科

I 研究水準	研究 13-2
II 質の向上度	研究 13-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、記載された成果は、研究の実施状況については、平成 16 年度から平成 18 年度の間に、著書 74 件、公刊論文 253 件（うち学術論文 125 件、教員一名当たり年に著書 1 件、公刊論文 4 件、うち学術論文 2 件）、学会等における報告が 37 回、平成 17 年から平成 19 年の間の国際学会等における基調・招待講演：年平均 7 件、口頭発表 11 件、研究褒賞が 5 件である。また、各種機関との協力・連携も活発に行われている。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金は平成 16 年度から平成 19 年度の年度平均で採択件数 14.5 件、4,900 万円強（教員一名当たり 0.7～1.0 件、約 227～286 万円）である。その他の競争的外部資金の受入れ状況は、平成 16 年度から平成 18 年度までは寄附金受入額が 570 万円（教員一名当たり 26 万円）であったが、平成 19 年度には 6,000 万円強、教員一名当たりも約 265 万円となったなどの相応な成果がある。

以上の点について、国際公共政策研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、国際公共政策研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、記載された成果は、学術面では、法学・政治学・経済学

の学際的分野としての国際公共政策を対象として多くの優れた研究成果を生み出している。なかでも、組織における昇進ルールの分析、および行政組織の制度設計に関する経済学的分析に卓越した成果を上げた。社会、経済、文化面では、公共政策の立案・実施・評価の基礎となる優れた研究成果を生み出している。また、受賞件数が法人化後4年間で5件ある。これらの状況などは、優れた成果である。

以上の点について、国際公共政策研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、国際公共政策研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が3件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

情報科学研究科

I	研究水準	研究 14-2
II	質の向上度	研究 14-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、教員一名当たりの論文数が平成 16 年度は 2.2 件、平成 17 年度は 2.3 件、平成 18 年度は 3.0 件と伸びている。学会での論文発表数は、毎年平均教員一名当たり約 5 件以上となり、活発な研究が行われている。また、学術論文のうち英語文献の比率は、各年度とも 6 割を超えており、IEEE、電子情報通信学会等長期の貢献に対する賞、論文賞を含め毎年 20 件を超えている。研究資金の獲得状況については、共同研究、受託研究を合わせて、毎年 40 件を超えている。また、グローバル COE プログラム「アンビエント情報社会基盤創成拠点」が採択されている。科学研究費補助金の採択状況は各年度平均約 60 件であり、高い水準を保っている。外部資金総獲得額は、平成 19 年度 10 億 4,900 万円（165 件）で、教員一名当たりの年間平均額が約 1,000 万円で推移し、活発な研究活動が展開されていることなどは、優れた成果である。

以上の点について、情報科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、情報科学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、インパクトファクターが高く、国際的にも

高く評価できる国際雑誌に 18 件の論文が掲載され、さらに、国際会議や学会で最優秀賞の受賞が 10 件ある。社会、経済、文化面では、情報科学の基盤であるソフトウェア、ハードウェア、通信の分野で、ソフトウェア開発のための部品の重要度を求める技術や開発プロジェクトのリスク予測、車々間通信に効果的な通信プロトコル、コンパクトかつ高機能なカメラの開発等社会的に有用性の高い研究成果を得ている。これらの状況等は、優れた成果である。

以上の点について、情報科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、情報科学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

生命機能研究科

I	研究水準	研究 15-2
II	質の向上度	研究 15-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、発表された論文数は教員数から考えると高い水準にある。研究資金の獲得状況については、平成 16 年度以降に新規に獲得した主な大型外部資金は、例えば、科学技術振興調整費が 1 件、戦略的創造研究推進費が 7 件となっている。また、グローバル COE プログラムの研究拠点に採択され、高い水準の研究を展開している。民間からの受託研究も活発に実施していることなどは、優れた成果である。

以上の点について、生命機能研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、生命機能研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、生体システム動作の統合的解明を目指して、工学、物理学から理学、医学に至るまでの異分野融合によって多様に研究が展開されている。発表された研究論文のうち、国際的に有力なジャーナルに掲載されたものが多く、例えば、脳における神経細胞の多様化分子機構の研究、1 分子レベルでの細胞内輸送機構等の研究、DNA 複製に関する研究があり、極めて質の高い水準にある。社会、経済、文化面

では、国際学会での発表が活発に行われていることなどは、優れた成果である。

以上の点について、生命機能研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、生命機能研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

高等司法研究科

I 研究水準	研究 16-2
II 質の向上度	研究 16-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、外部連携ワーキングを設置し、連携大学院の教員などを交えて、社会的ニーズに沿った共同研究を遂行しており、海外の研究者、研究機関との連携も積極的に行われているが、研究資金の獲得状況については、競争的研究資金の中心である科学研究費補助金の取得状況は必ずしも高いとはいえ、相応な成果である。

以上の点について、高等司法研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、高等司法研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、記載された成果は、学術面においては、先端研究、基礎研究、比較法研究のそれぞれにおいて、一定の高い水準を満たし、シンポジウムなどで、それらの研究を社会経済文化面でも実りあるものとしている。社会、経済、文化面では、憲法や知的財産等の研究でおおむね高い水準のものが見られ、法学の基礎理論や先端的領域において洞察を与えるなどの相応な成果がある。

以上の点について、高等司法研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、

研究成果の状況は、高等司法研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

微生物病研究所

I	研究水準	研究 17-2
II	質の向上度	研究 17-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、当該研究所の設立目的である微生物病の学理を明らかにし、感染症及び免疫学研究の中心拠点として機能させる研究を研究所のメンバー及び国内ワクチン生産の 30%を占める財団法人阪大微生物病研究会が一丸となって実施している。また、21 世紀 COE プログラム「感染症学・免疫学融合プログラム」、世界トップレベル国際研究拠点「免疫学フロンティア研究センター」の立ち上げをはじめ、「感染症国際研究センター」、「大阪大学感染症国際研究拠点」、「日本・タイ感染症共同研究センター」を設立し世界に冠たる微生物病研究所を擁した功績は大きいものである。研究資金の獲得状況については科学研究費補助金の高い獲得率をはじめ、外部資金を多数取得しており極めて活発な状況にあることは、優れた成果である。

以上の点について、微生物病研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、微生物病研究所が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、インパクト・ファクター（IF）の非常に高い国際誌に当該研究所発の多くの研究業績が掲載され、非常に高い研究能力を有した多数の

微生物研究者を擁した研究所である。こうしたメンバーが発表した「研究成果」は、社会、経済、文化面からみて関連学会や地域社会のみならず、国際社会や産業分野へ与える影響も大きいものであることは、優れた成果である。

以上の点について、微生物病研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、微生物病研究所が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 7 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

産業科学研究所

I 研究水準	研究 18-2
II 質の向上度	研究 18-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況について、平成 16 年度から平成 18 年度の 3 年間で 1,467 件の論文及び 67 冊の著書が発表され、教員一名当たりの論文数は毎年 4.5 件となっている。3 年間での受賞件数も 69 件となっている。国際会議シンポジウムを平成 16 年度から平成 19 年度で 52 回開催し、特許出願数は、平成 16 年度から平成 18 年度で 147 件となっており、産業界への技術移転も 70 件に達している。外部との共同研究、所内分野融合研究は多く、研究資金の獲得状況も高い水準であることなどは、優れた成果である。

以上の点について、産業科学研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、産業科学研究所が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面においては、長期的な視野で新産業の創出を目指すシーズ研究では、ATP 合成酵素を構成する回転分子モーターの反応スキームの完全解明、化合物半導体表面の光誘起原子構造変化の原子レベルでの解明などで優れた成果が上げられている。次世代の産業を創り出す戦略的研究には、計算機ナノマテリアルデザイン、光

応答性の DNA の分子糊の創製、カーボンナノチューブを用いる電気化学反応電極の開発などで優れた成果が上がっている。社会、経済、文化面においては、優れた研究業績として、現産業を強化するニーズ研究として、人工物の機能表現モデル表現ツールの開発と実用化、温度安定波長半導体レーザーの実現等があげられることは、優れた成果である。

以上の点について、産業科学研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、産業科学研究所が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 3 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

蛋白質研究所

I	研究水準	研究 19-2
II	質の向上度	研究 19-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、教員一名当たりの平均論文数が 3 件を超えている。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の採択獲得額が教員一名当たり 1,000 万円を超えており、科学研究費補助金の獲得状況は極めて良好である。21 世紀 COE プログラムやタンパク 3000 プロジェクト等に中核機関として参画し、外部資金を獲得するとともに、優れた成果を出している。二つの寄附研究部門を設置し、「バイオ関連多目的研究施設」を設けるなど、産学連携プロジェクトの取組も活発である。競争的外部資金の受入れ状況も良好で、活発な研究活動が展開されていることなどは、優れた成果であることから、期待される水準を上回ると判断される。

「共同利用・共同研究の実施状況」のうち、国内の研究機関より毎年約 30 名の共同研究員と数十名の研究協力者を受け入れているほか、国外からも毎年数名の国際共同研究員を受け入れて共同研究を遂行している。共同研究員の便宜のための宿泊施設も運営している。また、超分子の解析に特化した SPring-8 の専用ビームラインを利用した共同研究のために毎年約 40 名の共同研究員を受け入れている。さらに、日本蛋白質構造データバンク (PDBj) を運営管理し、国内外の研究者に開放している。また、自然科学研究機構・岡崎統合バイオサイエンスセンターと連携プロジェクトを立ち上げたことなどは、相応な成果であることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、蛋白質研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、蛋白質研究所が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、タンパク質の高次構造の解析手法の進歩発展に伴い、タンパク質分子の構造及び超分子複合体の構造解析と機能解明において先端的な研究成果が数多く生まれている。卓越した研究成果として、細菌の異物排出タンパク質構造の解明、ゲノムのメチル化パターンの維持機構の解明、減数分裂時における染色体の新規複合体の解析等がある。また、ペプチド合成の新規な手法の開発、植物葉緑体の鉄硫黄クラスターの形成機構の解明、ATP 合成酵素サブユニットの構造解明、動物体の形成の鍵となる Wnt タンパク質と脂質複合体の機能解明、脳発生におけるタンパク質の構造解析、溶液中のタンパク質の運動観測の時間分解能を向上させる手法の開発、緑色光合成細菌の光受容体の立体構造の決定等の優れた研究成果が生まれ、世界的な研究拠点になりつつある。これらの状況などは、優れた成果である。

以上の点について、蛋白質研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、蛋白質研究所が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 4 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

社会経済研究所

I	研究水準	研究 20-2
II	質の向上度	研究 20-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を大きく上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、当該研究所の研究成果は世界トップレベルの国際学術雑誌に掲載されており、国際レベルの研究活動が行われている。平成 16 年度から平成 19 年度の 4 年間に、論文 150 件（うちレフェリー付き 64 件）、著書 16 件、学会発表・講演 122 回である。また、行動経済学・実験経済学の研究拠点として 21 世紀 COE プログラムの中間評価で最高位の評価を受けるとともに、行動経済学会を設立し、学術誌 *International Economic Review* を編集・発行している。共同研究は国内外の 44 機関と 51 件にのぼる。この他、社会への情報発信として新聞等への記事掲載件数 233 件、政府・地方公共団体の審議会参画 71 件がある。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の各年度新規採択件数（新規申請件数）は、平成 16 年度から平成 19 年度において、2 件（6 件）、3 件（5 件）、9 件（10 件）、4 件（5 件）、一名当たり実施件数は 0.5 件、0.5 件、0.9 件、1.1 件である。また、21 世紀 COE プログラム 1 件と、環境省よりの受託研究 8,653 万円があることなどは、優れた成果である。

特に、中期目標期間中（4 年間）論文 150 件（うちレフェリー付き 64 件）、著書 16 件を発表し、行動経済学・実験経済学の研究拠点として 21 世紀 COE プログラムの中間評価で最高位の評価を受けた。科学研究費補助金について、各年度の採択率が全国平均を大きく上回ることについては、特筆すべき状況にあるという点で「期待される水準を大きく上回る」と判断される。

以上の点について、社会経済研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、社会経済研究所が想定している関係者の「期待される水準を大きく上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、社会が直面する様々な経済問題について、理論的・実証的研究、政策分析、経済実験を行い、先端的な研究成果を上げてきた。特に、我が国の所得格差の研究、寡占市場における産業貿易政策の研究、競争入札の理論的研究、経済実験に基づく制度設計の研究、動学的消費者行動に関する先端的な研究、銀行行動分析に卓越した研究成果を生み出した。社会、経済、文化面では、得られた知見を広く社会に還元し、経済政策や制度設計に貢献することを目的に研究活動を推進している。さらに、平成 17 年 11 月から平成 18 年 10 月の間に日本学士院賞を含む 5 件の受賞がある。これらの状況などは、優れた成果である。

以上の点について、社会経済研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、社会経済研究所が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 2 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

接合科学研究所

I	研究水準	研究 21-2
II	質の向上度	研究 21-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況について、平成 19 年度の教員一名当たりの平均査読付論文数が約 6.2 件であり、国際会議の招待講演数は約 1.2 件となっている。平成 19 年度に 48 件の特許出願がなされており、平成 16 年度から平成 19 年度までの特許の取得数は 13 件となっている。また、平成 16 年度以降、3 件の産学連携研究会を行っている。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の採択数（採択金額）が年平均 23 件（約 1 億 1,700 万円）となっている。その他の競争的外部資金の受入れ状況は、平成 18 年度の共同研究が 31 件、受託研究が 18 件、奨学寄附金が 101 件であり、平成 16 年以降の研究資金の受入れ総額は、競争的外部資金が約 1 億 9,000 万円、共同研究が約 4 億円、受託研究が約 5 億 3,000 万円、奨学寄附金が約 5 億円となっているほか、寄附研究部門 1 件を受け入れている。以上のように活発な研究活動を展開するなどの、優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「共同利用・共同研究の実施状況」のうち、共同研究の実施状況については、平成 16 年度以降の共同研究員の受入れ人数が 651 名であり、教員一名当たりの受入れ人数は約 5.5 名となっているほか、共同研究員との共著論文数は 283 件、教員一名当たりの平均は約 2.4 件となっている。国内ならびに国際ネットワーク形成については、平成 16 年度以降で、研究集会を 23 件、特別講演会を 25 件、共同研究成果発表会を 3 件、産学連携シンポジウムを 4 件、及び国際シンポジウムを 16 回開催している。さらに、平成 19 年度現在で 16 の機関と国際学術交流協定を結んでいるほか、外国人との共著の査読付学術論文は、平成 16 年度以降合計 243 件発表しており、活発な研究活動が展開されているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、接合科学研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、接合科学研究所が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、ハイブリッド溶接における流動現象に関する研究、高輝度放射光による凝固その場観察に関する研究等、いくつかの優れた成果を収めている。また、全国共同利用による研究として、フラクタル構造による電磁波の局在効果に関する研究で優れた成果を収めている。社会、経済、文化面では、ナノパーティクル・テクノロジーに関する基礎から工業的応用に至る事例をまとめた書籍を発行し、相応の成果を収めている。また、過去 4 年間の研究成果によって、国内学会賞 91 件を受賞していることは、相応の成果である。

以上の点について、接合科学研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、接合科学研究所が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 5 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

核物理研究センター

I	研究水準	研究 22-2
II	質の向上度	研究 22-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、当該センターの教員数は 17 名であり、平成 16 年度からの 4 年間に 277 件の論文が発表されている。共同利用研究の特質から、外部の共同利用研究者の成果も含まれているようであるが、教員一名当たりの論文数が年平均 4.1 件であり、そのうち約半数がインパクトファクター 3 以上の論文誌に掲載されているなど、研究活動が活発であり、また、それが高いレベルで行われていることなどは、優れた成果であることから、期待される水準を上回ると判断される。

「共同利用・共同研究の実施状況」のうち、入射器更新、ビームラインの新設、中性子ビームの開発を行うと同時に、共同利用を行い、多くの論文 (277 件) を発表するとともに、博士 29 名、修士 42 名の学位取得者を支援していることなどは、優れた成果であることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、核物理研究センターの目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、核物理研究センターが想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、サイクロトロン実験、レーザー電子光研究、理論研究等

で先端的な研究成果が生まれているが、卓越した成果はない。優れた成果としては、天体内の元素合成にニュートリノ反応の寄与を示したこと、負パリティの中間子交換が優勢と考えられていた閾値近傍の ϕ 中間子光生成でも正パリティの交換が優勢であることを示したことが挙げられる。提出業績の採択率は理学系全体と比較し低いが、判定結果件数の専任教員数に対する比は、理学系全体とほぼ同等である。これらの状況などは、相応な成果である。

以上の点について、核物理研究センターの目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、核物理研究センターが想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

サイバーメディアセンター

I	研究水準	研究 23-2
II	質の向上度	研究 23-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 19 年度の研究発表は学術論文誌、国際会議合わせて 77 件であり、専任教員一名当たり 3.1 件である。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金は平成 19 年度 17 件、約 5,500 万円で、教員一名当たり 0.7 件、220 万円である。共同研究、受託研究、寄附金等が 19 件、2 億円弱であり、一名当たり 0.8 件、約 750 万円である。競争的研究資金として一名当たり 1,000 万円程度であるなど、活発に研究活動が進められており、優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「共同利用・共同研究の実施状況」のうち、共同利用の実施状況については、計算機利用者数 850 名程度でその機関数は 100 程度である。スーパーコンピュータの稼働率はほぼ 100%で、CPU 利用率は 80%程度であり、十分にその施設は利用されている。共同利用については他の大型計算機センターとともにグリッド計算、次世代科学研究基盤の構築に関する研究を中心に進めていることなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、サイバーメディアセンターの目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、サイバーメディアセンターが想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、卓越した研究業績として、量子ドリフトー拡散モデルの数値解析法の開発があり、他にも、生態学への統計物理修法の適用、口腔機能解析のミドルウェアの整備等の学際的な分野での新たな知見を与える優れた研究がある。共同利用施設を利用した研究にも太陽系の起源の解明等の優れた研究成果が見られる。社会、経済、文化面ではウェブサイト対応の授業システムを開発したことは、情報化社会を支える教育研究基盤の優れた研究成果として評価できる。これらの研究成果で平成 19 年度は 4 件の受賞をしている。これらの状況などは、優れた成果である。

以上の点について、サイバーメディアセンターの目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、サイバーメディアセンターが想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

レーザーエネルギー学研究センター

I	研究水準	研究 24-2
II	質の向上度	研究 24-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、研究部門・グループ・プロジェクト研究の遂行に必要な多様な教員を確保し、論文発表 511 件、学会発表 1,401 件を行い、平成 16 年度から平成 19 年度までの受賞は延べ 33 件（教員一名当たり 1 件）となっている。研究資金の獲得状況については、学内他部局や外部研究機関と組織横断的に研究チームを構成し、現在 8 件のプロジェクト研究を推進している。また、各種競争的資金の確保に努め、平成 19 年度総額約 25 億円となり、活発な研究活動が展開されていることなどは優れた成果であることから、期待される水準を上回ると判断される。

「共同利用・共同研究の実施状況」のうち、大型レーザーに 2 シフト制を導入して運転時間を 5 割増しにして実験時間の約半分を共同利用研究に利用していることなどは優れた成果であることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、レーザーエネルギー学研究センターの目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、レーザーエネルギー学研究センターが想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、査読付き学術論文（総計 511 件）のうち、国

際的に高く評価できるインパクトファクター2以上の論文が約半数を占めており、多くが優れた業績として認められる。社会、経済、文化面では、高出力レーザーを用いた応用研究を実施し、極端紫外光源開発、高速点火核融合研究等は、社会的に有用性の高い我が国の基幹産業の発展に寄与する業績と認められる。これらの状況等は、優れた成果である。

以上の点について、レーザーエネルギー学研究センターの目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、レーザーエネルギー学研究センターが想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が2件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が3件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

大阪大学・金沢大学・浜松医科大学連合小児発達学研究所

- I 研究水準 研究 25-2
- II 質の向上度 研究 25-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、当該研究科は平成 21 年 4 月にスタートしたばかりであるが、平成 22 年 3 月末現在、原著論文は 41 件、そのうち英文誌は 38 件であり、国際会議における発表は 18 件、特許出願は 5 件である。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金は新規・継続含めて 17 件あり、受入額は 3,583 万円である。さらに外部資金全体では、1 億 6,616 万円にのぼり、専任教員一名当たりでは 755 万円であるなどの優れた成果がある。

以上の点について、大阪大学・金沢大学・浜松医科大学連合小児発達学研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、大阪大学・金沢大学・浜松医科大学連合小児発達学研究所が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

2. 研究成果の状況

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、統合失調症、双極性障害が神経発達障害を基盤として発症することを分子レベルで明らかにした研究や、社会、経済、文化面では、デュシェンヌ型筋ジストロフィーの発症にプロスタグランジン D2 が関与していることを明らかにした研究、自閉症の病態を解明した研究等、優れた成果がある。

以上の点について、大阪大学・金沢大学・浜松医科大学連合小児発達学研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、大阪大学・金沢大学・浜松医科大学連合小児発達学研究所が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

なお、提出された研究業績説明書のうち、優れた業績と判断できるものが少なかったことから、今後の自己評価能力の向上が期待される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が2件であった。